

次

代にふさわしいまちづくりを進めることは、町に課せられた最も大きな使命。現在のまちづくりの指針となるのが「邑楽町第六次総合計画前期基本計画」です。そして、2年間の協議を経て、令和3年度から新たな指針となる「邑楽町第六次総合計画後期基本計画（以下、後期基本計画）」を策定。新たなまちづくりが始まります。

計画策定の背景と目的

少子高齢化や人口減少の進行、大規模な自然災害や世界的な疫病などに対する町民の危機意識の高まりなど、町を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。

これからのまちづくりは、町民や事業者、行政とが手を取り合い、時代の変化に対応していくことがより一層求められています。

町民誰もが夢や希望を持ち、快適で魅力あふれるまちづくりを進めていくため「後期基本計画」を策定しました。

時代に合わせた要素も

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画で定めた町の10年間の将来像や基本構想を基に、さらなる町民意見の反映として「一日子ども議会」や「町民広聴会」、「町民アンケート」を実施。また、「SDGs」や「Society 5.0」など新たな視点を盛り込みました。その他、外部評価委員会を組織し、大学生による評価を実施するなど、さまざまな要素を盛り込んだ町の最上位計画「後期基本計画」がここに誕生しました。

10年間の総合的指針に基づいた、今後の5年間 [Close Up]

邑楽町 第六次

総合計画 後期基本計画

完成



令和2年10月、邑楽町総合開発計画審議会が「邑楽町第六次総合計画後期基本計画(案)」を金子正一町長に答申。その後、12月に行われた議会の議決を経て策定されました



邑楽町第六次総合計画

平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)

- 総合的なまちづくりの指針となる計画
- 町民誰もが未来に向かって夢や希望の持てる、快適で魅力あふれるまちづくりを進めていくためのもの

将来像

やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”

2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
--------------------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

基本構想

前期基本計画

後期基本計画

後期基本計画策定の歩み

後期基本計画の策定に当たっては、町議員や各団体長で組織する邑楽町総合開発計画審議会での審議や町民意見の反映、外部評価委員会の開催など、さまざまな過程を経てきました。

一日子ども議会 令和元年8月



中学生議員16人が町に対して、日頃感じているさまざまな疑問や提案を投げ掛けました

町民広聴会 令和元年9月



地区ごとに3回開催し、約100人が参加。約60件の意見や要望が町に対して出されました

外部評価委員会 令和2年7～12月



各施策を町担当課長がプレゼン。それに対して、大学生や大学院生18人が評価をしました

Interview 外部評価委員



町の計画に外部意見を反映することは良いことだと感じました。今回、このような場はとてもの意義であり、今後も町民参画の場が提供されていくことを願います。

計画策定外部評価委員
高崎経済大学4年
松田萌乃さん(水立大黒・23区)

計画への新たな反映要素

町民意見の反映

町民アンケートなどから町民意見を各施策に反映し、町民が思い描くまちづくりの実現を目指すための要素を追加しました。

危機管理体制の強化

大型台風などの自然災害や新型コロナウイルス感染症などの世界的な疫病に対して、町を挙げて組織体制の整備や災害対応の強化を図っていきます。

総合戦略との一体化

町の将来推計人口を基に、まち・ひと・しごとに重点を置いた施策をとりまとめた総合戦略の考えを各施策に溶け込ませ、一体化して計画を策定しました。



SDGs (持続可能な開発目標) の反映

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。国連加盟193か国が2030年を期限として掲げた17の目標で構成されています。総合計画の各施策とSDGsの各目標を関連付け、町全体でSDGsを支援していきます。



Society5.0 (超スマート社会) の反映

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く「超スマート社会(Society5.0)」。AI(人工知能)やRPA(ロボットによる業務の自動化)を活用する新しい社会のあり方として国が提唱。町でも、行政サービスの向上を目指し積極的に推進していきます。

未来への まちづくりを加速

効率的・効果的な行政運営のために 計画期間:令和3年度~7年度

行政改革大綱 第五次 邑楽町行政改革大綱

社会情勢の変化に伴う、新たな行政課題などに的確に対応し、より効率的・効果的な行政運営を推進していくための計画である「邑楽町行政改革大綱」を策定。地域の活性化や課題解決などを引き続き進めるとともに、行政のICT化やデジタル化を推進し、効率的・効果的な行政運営を進めます。

【CHECK 3】住民票などのコンビニ交付を推進

国が進めるマイナンバー制度を活用し、マイナンバーカードによる住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付を推進します。コンビニ交付が導入されると、役場に来庁せずに住民票などの発行と受け取りが可能になります。



持続可能な地域公共交通の未来計画 計画期間:令和3年度~7年度

地域公共交通計画 館林都市圏地域公共交通計画

館林都市圏(館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町)における公共交通を一体的に整備していくことを目的とした計画を策定。町民の移動手段となる公共交通の利便性・効率性の向上を図り、路線バスだけでなく、福祉輸送やスクールバス、病院の送迎バスなど、さまざまな輸送手段との連携を進めます。

【CHECK 4】2つの駅や町内拠点を結ぶルートに

公共バスを広域路線バスから町内循環バスに変更。町内循環バスは同じルートを左右回りで運行し、駅や公共施設、商業施設などの町内拠点を結ぶルートにしていきます。また、国道354号沿道に整備するバスターミナルに公共バスと高速バス停留所を邑楽町役場から移転集約し、交通結節点として位置付けます。



目指す町の姿を示した総合的指針 計画期間:令和3年度~7年度

総合計画 邑楽町第六次総合計画後期基本計画

町の目指すべき姿を明らかにした総合的指針となる計画。平成28年度から令和7年度の10年間の基本構想を基に、その目標を達成するための5年間の具体的な内容を施策ごとに体系化したもの。今回策定されたのは、後期基本計画で計画期間は令和3年度~7年度です。

【CHECK 1】邑楽南地区に地域拠点施設を整備

現在、進められている邑楽南地区の地区計画。この計画では、国道354号沿道に農産物直売所やバスターミナルの整備を実施。新たな地域拠点施設の整備を図っていきます。



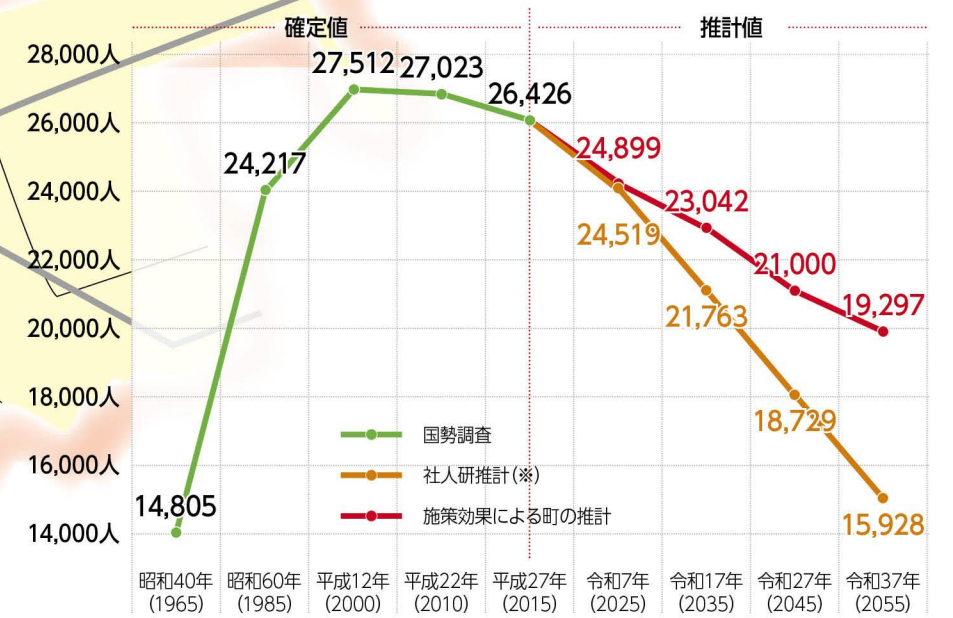
人口対策に特化した計画 計画期間:令和3年度~7年度

総合戦略 第2期 邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)

町の将来推計人口や各施策効果による人口の変化を示した「人口ビジョン」と具体的な施策や目標を示す「総合戦略」で構成される、邑楽町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(以下、総合戦略)。今回は平成27年度に策定された第1期で進められてきた施策の検証を行い、第2期総合戦略を策定しました。

【CHECK 2】人口目標は令和7年に25,000人

全国の自治体で抱える、人口減少問題。町でも人口は減少しています。この減少幅をいかに小さく出来るかが鍵。町では令和7年に25,000人を目標とし、人口減少対策施策を展開していきます。



4つの計画は町ホームページからも閲覧できます

完成した、4つの計画は町立図書館、各公民館、役場企画課で4月以降に閲覧できます。また、町ホームページから内容を確認できます。

問 役場企画課 ☎47-5009



町

ではこれまで、平成28年度を初年度とする、邑楽町第六次総合計画を策定し、町の目指す姿を明らかにし、その実現のためにさまざまな施策に取り組んでまいりました。今後も、基本となる「総合計画」を軸として、人口減少に特化した施策を反映した「総合戦略」、効率化・効果的な行政運営の施策を反映した「行政改革大綱」、そして町の公共交通の未来を示した「地域公共交通計画」の4つの計画を一体的に町政運営に反映し、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

最後に、今回の計画策定に当たり、ご協力を頂きました皆さまに、心から感謝申し上げます。

邑楽町長 金子正一

